

日 時	令和7年4月15日(火) 午前10時～11時30分
場 所	河合町役場3階第6会議室
会議内容	1.開会 2.協議事項 (1)第3期子ども・子育て支援事業計画策定(素案)について 3.その他

1.開会

【事務局】

第3回河合町子ども・子育て会議を開催いたします。本日の出席者6名で半数以上の出席をいただいておりますので、河合町子ども子育て会議設置条例第6条第3項の規定により、会議が成立したことを報告いたします。今後の議事進行について、会長にお願いしたいと思います。

2.協議事項

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定(素案)について

(事務局より説明)

【委員長】

事前にいただいているご意見や質問に事務局より回答させていただきます。

【事務局】

16～17 ページ、児童の推移というところで、公立の小学校、中学校の児童数を標記にさせていただきますいておりますが、私立学校に通う児童数の表記がされておりましたので、こちらは教育委員会に確認し、数字を入れたものをまた後日に提示させていただきたいと思っております。

19 ページ、利用者支援に関しまして、実績の数字が必要ではないかというご意見をいただきましたので、こちらのほう実績の数字を入れていきたいと思っております。

66 ページ、学童保育放課後児童健全育成事業の中で、現在、社会的に問題になっている小1の壁というのがあります。朝の出勤時間と子どもの登校時間での出勤時間の方が早い場合、子どもだけが残らないといけないという小1の壁の問題があります。こちらの方は学童保育の方で、朝から預かってもらうことはできないのかということなんですけれども、

一応学童保育の放課後児童健全育成事業というものですので、土曜日や長期休暇期間は朝 8 時からの預かりとなっております、今のところこのまま 8 時のままでいこうと考えております。また、今後の検討材料として近隣の方を調査してまいりたいと思っております。

事前にいただいているご意見や質問の回答は以上となります。

【委員長】

それ以外に、今この場で質問しておきたいという方がおられましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員】

こども園の先生の数の推移の中で、6 年度が 50 人に人数が下がっていたと思うんですけども、この河合町で生まれ育った人すべてが受け入れられるだけのキャパってというのは検討していかないといけないんじゃないかということはずっと言い続けたんですけども、役場からは当時の幼稚園と保育所の人数を足した数が受け入れられたらいいんだということでしたが、やはりこの 199 人以上の子どもたちをお預かりされている中で、先生の数が減っているのは、保護者の安心感というのは減っていくんじゃないかなというふうに思っています。今後、この 3 期の計画の中で、そういう指導者の確保など、どういう教育体制、保育体制というのをしていきたいと思っておられるのか、お聞きしたいと思ひます。

【事務局】

会計年度職員の先生の募集はしていますが、なかなかその応募がなく実質は減っている。ハローワークなどで募集をしても来ない。悲しいかな、子ども的人数が増えているにも関わらず、会計年度職員の応募がないというのが現状です。

正職員に関しては、毎年募集して採用しています。ただ、採用してもらっても直前で辞退ということもあって、こちらが思っているとおり採用がなかなか来ないというふうに認識してもらった方がいいかなと思ひます。

【委員】

質問ではないんですけども、資料にちょっと付け加えてほしいなというところがあるんですけども、よろしいですか。

先ほどの資料の 44 ページ、令和 4 年度から二小校区で店舗にも「こども 110 番の店」のステッカーを貼ってあると思うんですけども、一小校区でも令和 6 年度に現在 3 店舗がステッカーを貼らせていただいているので、その実績も入れていただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。追加させていただきます。

【委員】

58 ページ、療育支援事業ということで参考とされるデータというのが児童虐待認知件数ということで上がっているんですけど、児童虐待の認知件数、のべ37件あって、今後の量の見込みということで、6件分としたときに、素人の私から見たら37件中6件でいいのか？と思うんです。これ6件というのは、この37件の児童虐待、例えば放置して虐待もあれば、それこそぶん殴るとか、そういう意味の虐待もあって、いろんな件数があると思うんですけども、6件というのはそれで足りているというふうに認識していい数字なんですか。

【事務局】

養育支援訪問事業の6件というのは、令和6年度でしたら実質3件ぐらゐの実績がありまして、虐待、被虐待児＝この件数ということではないんです。というのも、お母さん自身がストレスを抱えていたりとか、疾患があったりとか、そういうことに対してヘルパーとか家事とかの支援をするため相談に乗るという件数になってくるので、児童虐待の認知件数＝養育支援訪問事業の数にはならないという形で表示しております

【委員】

今、社会的に問題が隠れ虐待っていうところで。見えてない件数ってすごく多いと思うんですよね。今、社会的に言われているのが相当な人数言われている。それを河合町内の家庭数、児童数からしたら、もっと助けてあげないといけないところというのはたくさんあるんじゃないかなって思うと、6件というのは少ないんじゃないかなと感じます。

【事務局】

妊娠中から保健センターの方で関わって、生まれて子育てされます。そこでずっと保健師や、そこに関わる相談支援のものが関わっていますので、特に必要と考えるのが今後の見込みとして6件くらいと考えています。出産された方に対しては、訪問も済ませて不安や心配などの相談を受け、家庭を把握してという形で対応させていただいています。3件しか相談を受けていないというわけではないんです。

【委員】

出生をされたっていうよりも、後で引っ越された方、引っ越してこられたの方が、隠れ虐待のようになるのが多いのかなってというのがニュースを見ていると感じます。

【事務局】

そのような家庭が引っ越し等で異動される場合は、要対協として市町村間で連携させていただいて、こういう人が行きますっていう情報はキャッチしています。直接関わるというのは難しい場合は、こども園や小中学校など見守れる機関に依頼をかけながら、見守っているという状況です。

【委員】

福祉と教育というのは、役場の中では総合的な共有というのがやりにくい立場の制度だとは思いますが、やっぱり子どもってというのは、成人するまで、ただ高校が河合町にないので、最低限、中学卒業するまでの児童生徒、それから保護者ってというのがやっぱり支援してあげる土台にいななければならない世代だなというふうに思っています。やはりこの計画の中でも、そういうところと言ったら、小学校、中学校っていう立ち位置っていうのが交通安全であったり、そういうところでしか出てきてないっていうのが、パブコメ出しても上がってくるコメントの一つになるんじゃないかなっていうふうに思っています。

福祉として、もっと教育の分野とコラボした計画っていうのがもっと前面に出てくる計画にグレードアップしていただいて、パブコメにつなげていただければなというふうに思いました。

【事務局】

事務局から一つ、皆さんにご相談をさせていただきたい部分があります。

68 ページ、保育に関する新しい事業体制の確保という部分で、小規模保育事業です。令和6年度で待機児童が3名ということで表記させていただいてましたが、今後待機児童が増えてくると、かがやきの森こども園の方で対応できない部分が出てきた場合に、小規模保育事業というので対応していかないといけないかなということで入れさせていただいてます。ただ、今現在3名で、過去さかのぼっても0~1人となります

小規模保育の定員となる6名から19名なんですけども、今後の待機児童数として事務局の方で考えた分では、6名もいかないのかなという予想です。しかし、念のため今後増えていくことを考えて、小規模保育事業というのをこの計画の中に入れておかないと、足りなくなった場合に対応できないということがありますので、入れさせていただいてます

文章の表示としては、このような形でいいのかなどうかをちょっと皆さんにお聞きしたいと思います。

【委員】

前提として、今後、子どもの全体の数が増えない。その中で共稼ぎの方の割合が増えてきたら、未来的に増えるような雰囲気を書いていた方が、計画としては夢が持てるものになるのかなと。全体的には、実質的には子どもの数が減ってというのは、あくまで前提になってくるが、その中で共稼ぎをできるだけサポートしつつ、あるいはそこの方の働きやすいような働き方改革を含めて、そういったような支援対策の計画全体は見てサポートをした方が良いかな。

【委員】

「待機児童の解消ため」とわざわざ表記が要るのかなというのが疑問です。なぜならば、実際のところ、こども園199のキャパシティで始まりながら、今も230を超えているということで、やはりキャパシティが増えれば増えるほど、入れるなら私も入れてもらえるかと思って、就職活動をしようとされる保護者の方もいらっしゃると思うんですね。それ

であれば、やはりじゃあ待機児童が出なければ、これって設置してもらえないのよねって逆にとられてしまうかなというところが私の中で思いました。もう一つ案として言わせてもらおうと、病後児保育と小規模施設を一緒に開設された記事をみました。そういうところもあれば、普段だったら小規模園の先生をしてるけれども、病後児保育としての希望があれば、そっちの先生もされますみたいな融通がきくような形にできればいいのではないのでしょうか。病児保育、病後児保育っていうところも助けてもらえるんだったら、私、働こうかなっていう方につなげられるんじゃないかなって思うと、小規模保育事業のみの事業者しか選ばれませんじゃなく、こども園の分園みたいな感じの立ち位置でどうでしょう。民間事業者って書いてしまうとどうなのかなと思うので、その辺のところは町としてどういうふうに応援していきたいかっていうので、書き方っていうのを変わるんじゃないかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。いただいたご意見を元に再度検討したいと思います。

【事務局】

68 ページ、「子ども誰でも通園制度」について、新たな事業なんで説明させていただきたいと思います。先ほども説明していただいたんですけども、子ども誰でも通園制度はすべての子どもの育ちを応援し子どもの良質な成育環境を整備するとともにすべての子ども子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイル、変わらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労用件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園の制度となっております。

対象児童は、6ヶ月から満3歳未満での保育所等に通ってない子どもたちとなっております。

預かり方については、今検討中でございます。クラスの中に入り込む方法や別部屋で見る形、別部屋で見ながら枠が空けば一緒に遊ぶっていう形。いろんな形があるので、そちらの方は現在検討中であります。

量の見込みも計算方法として国から示された計算方法で計算しています。令和2年からの人口を見て、その変化率で計算させていただきました。その後、申込者数も今申し込んでいただいているものと、令和4年、5年、6年の推移を見て計算をして出させていただき、未就園児の数を出させていただきました。

それに合わせさせて MAX10 時間と今のところ決まってるんですが、来年から始まるってことで、最低3時間からという形であるんですが、どれぐらいの見込みでみんなが来るかわからないので、少しの時間から様子を見ながら進めようかと今のところ検討中です。

今のこの量の見込みとしては、一応 MAX10 時間、その未就園児が来たとしての計算で出させていただいて、この計算に当てはめると0歳児が3名、1歳児2名、2歳児2名っていう形で、令和8年度に関しては毎月10時間を先ほどの未就園児が使ったとしての計算で7名と上げさせていただいております。なのでこれも10時間を想定して出した数字なので、もう少し短い時間から始めさせてもらって、どんなぐらいが利用されるかを見て、やり方など

も検討したいと考えております。以上です。

【委員】

この事業をするための部屋はあるんですか。

【事務局】

収容人数をマックスで見て、利用する子たちが月10時間、毎日がマックスで来るっていうこともないのかなと考えています。その部屋自体はもう少し収容人数があるので、その見込みと、あと先生の手数は補充してと考えております。

こども園だけじゃないんですね。町外でも大丈夫なんですね。そこはちょっと連携ちょっととっていかないといけないんですけども、どこでもいけるって形にはなっております。ただ、そこが受け入れてくれるかという問題もあるんですけど。

【委員】

それって書いていた方がよくないですか？私これってこども園でしかやらないと思っていたんです。どこでも通えるんだよっていうのは必要じゃないですか。

【事務局】

町外になると、こちらとの連携をとっていかないと難しいので、受け入れ枠がないよって言われたら難しくなってくるんで。

【事務局】

全国的な話なので、確かにこども園だけかなというイメージはあるんです。ちょっと私立の方に関しては、これ初めての8年度からの制度になりますので、どういった形で私立の受け入れしてくれるのかなと、ちょっと疑問なんです。聞いたところによると、クラスに一人入ると在園の子どもさんが落ち着かなくなるというご意見もあるので、その辺のバランスを見ながら。国は「ここはこうやったらいいだろう」という形が理想論であって、実際現場は多分大変な部分になりますので、その辺はどこまで私立の保育所ができるのかなというのはちょっと疑問があるんですけど。それを「一応全国的にもこれをやる」ということなので、当然私立の保育所にもこういった国から要望があるだろうと考えております。

【委員】

文章的なものについては、検討をお願いします。

【会長】

そろそろお時間なので質問を止めさせていただきます。

「こども誰でも通園制度」は、試験的に取り組んでおられる自治体もありますね。大阪市

も確か去年から始まって、お子さんを持っている保護者さんからしたら、働きに行っていないから保育園に預けられない。でも毎日毎日子育てで誰に相談していいかわからないで、毎日毎日のことだから一人で煮詰まってしまって外出もできないというところで、特に乳児をお持ちの保護者さんからしたら、この事業はものすごくクローズアップしてきた。

ですが、現場が一番大変と思います。大阪市では、元々人が足りないところで、この「誰でも通年制度」で入ってくる子のために先生が一人張り付きになるっていう極端な場面も出てきてるようです。このスパイラルを行政と現場と私ども行政機関も含めてどう取り組んでいくかっていうのが今後の課題になってくると思うんです。それが盛り込まれた第3期計画、これまでの課題と新たな課題と、まだまだ山積しているかと思うんですけれども、今日いただいたご意見、反映していただいて、行政の方々にも今後一番いいものを作っていたいで実行していただくことをお願いしたいと思います。

今日はいいご意見いただいたと思います。ありがとうございました。

以上を持ちまして第3回河合町子ども・子育て会議を終了いたします。